

令和2年度大分市被保護者健康管理支援事業に伴うデータ分析等業務委託 公募型プロポーザル実施要領

【1】業務の概要

1 業務名

令和2年度大分市被保護者健康管理支援事業に伴うデータ分析等業務

2 業務目的

医療保険のデータヘルスを参考に、福祉事務所がデータに基づき被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進することを目的とする「被保護者健康管理支援事業」が令和3年1月の法改正により、必須化される。

本業務では、当該事業の円滑な実施に向けて、大分市の被保護者に係るレセプトデータ、生活保護システム内データ及び健診データをもとに医療扶助の分析を行い、本市が事業の実施方針を策定する上での参考となるよう医療扶助の現状や課題を的確に把握可能なものとし、加えて被保護者の適正受診指導等を行うための対象者抽出等を行うことを目的とする。

3 業務内容

別紙「令和2年度大分市被保護者健康管理支援事業に伴うデータ分析等業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。

※ 仕様書は、本市が成果として求める内容を参考として示すものであり、提案者の企画提案内容を制限するものではない。

5 提案上限額

上限額 11,682,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

7 委託業務期間

契約締結日（令和2年9月下旬予定）の翌日から令和2年12月28日（月）まで

【2】 プロポーザルに係る事項

1 参加資格要件

プロポーザルへの参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しない者であること
- (2) 法人格を有している者であること
- (3) 大分市物品等供給契約競争入札参加資格審査要綱（昭和56年大分市告示第553号）により、入札参加資格の認定を受けている者又は国、他の地方自治体及び医療保険者で本事業と同種又は類似する事業実績がある者であること
- (4) 大分市物品等供給契約競争入札参加資格審査要綱（昭和56年大分市告示第553号）に基づく指名停止期間中でないこと又は大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成24年大分市告示第377号）に基づく排除措置期間中でないこと
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと
- (6) 国税及び地方税を滞納していない者であること

2 担当部局

大分市 福祉保健部 福祉事務所 生活福祉課 医療担当班

（担当者 寺岡・佐野・檜木・堀川）

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 大分市役所第2庁舎2階

TEL 097-537-5621（直通） FAX 097-533-7818

E-mail seikatufukusi7@city.oita.oita.jp

※ 書類交付、書類持参の場合は、8時30分から17時15分まで（土・日曜日、祝日を除く。）

3 受託候補者決定までの主な日程

手順	日時
プロポーザルの公告	令和2年7月1日(水)
仕様書等の交付	令和2年7月1日(水)から 令和2年7月22日(水)まで
参加表明書の提出	令和2年7月22日(水) 17時15分まで
参加資格の審査結果通知	令和2年7月29日(水)まで
プロポーザルに関する質問	令和2年7月14日(火) 17時15分まで
企画提案書の提出	令和2年8月12日(水) 17時15分まで

書類審査・プレゼンテーション ・ヒアリング審査	令和2年8月21日（金）予定
選定結果通知	令和2年8月28日（金）頃
本契約締結	令和2年9月下旬予定

4 仕様書等の交付

(1) 交付期間

公告日から令和2年7月22日（水）まで

(2) 交付場所

2 担当部局において交付する。

(3) 交付方法

(2)の交付場所で受取り、もしくは大分市公式ホームページ*からダウンロードすること。

*大分市公式ホームページ <http://www.city.oita,oita.jp>

5 参加申請手続き

本プロポーザルに参加する者は、次表に掲げる書類を令和2年7月22日（水）17時15分までに、担当部局へ持参*¹又は郵送*²（必着）により提出すること。

*¹受付時間は8時30分から17時15分まで（土・日曜日、祝日を除く。）

*²封筒の表面に「被保護者健康管理支援事業に伴うデータ分析等業務委託プロポーザル参加表明書在中」と朱書きし、「書留」「簡易書留」「特定記録」のいずれかの方法とすること。

次表

書類 番号	提出書類名称	提出上の留意点
	提出書類チェックリスト	提出書類をチェックすること 提出書類の先頭に添付し、書類番号の順に並べて不足等がないよう提出すること
1	「令和2年度被保護者健康管理支援事業に伴うデータ分析等業務委託公募型プロポーザル」参加表明書 (様式第1号)	印鑑は法務局が証明する代表者の印鑑を押印すること ただし、大分市競争入札参加者資格を有している者は、大分市に届け出ている使用印鑑を押印すること
2※	誓約書(様式第2号)	
3	法人概要(様式第3号)	
4	業務実績書(様式第4号)	
5	経営状況等調査表(様式第5号)	

6	直前2年分の財務諸表類 (貸借対照表及び損益計算書の 写し)	直前2年分の決算書の写しでも可
7※	印鑑登録証明書(原本)	参加表明書を提出するために押印した印鑑の証明書 (発行後3か月を超えないもの)
8※	履歴事項全部証明書(原本)	法務局で発行する法人の履歴事項全部証明書 (発行後3か月を超えないもの)
9※	完納証明書(原本)又は納税証明書(原本)	次の証明書を添付すること (発行後3か月を超えないもの) ア. 大分市で課税がある場合(大分市に本店・支店・ 営業所・出張所がある場合等) 大分市が発行する完納証明書 イ. 上記以外の場合 本店所在地の市町村が発行する完納証明書又は 法人市町村民税の納税証明書 ただし、本店所在地が東京都特別区内の場合 は、都税事務所が発行する法人住民税納税証明書
10	法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書(原本) 未納の税額がないことの証明 「その3の3」	申告している税務署が発行する納税証明書 (発行後3か月を超えないもの) 免税事業者、新規事業者にかかわらず発行されるので必ず添付すること

※参加表明時点で大分市競争入札参加資格を有している者は、書類番号2、7～9の提出は省略可。

6 参加資格の審査

「4 参加申請手続き」を行った者(以下、「参加申込者」という。)について、参加資格要件を満たす者であるかを確認し、参加資格の有無を参加申込者に書面等にて通知するものとし、参加資格が認められない者に対しては、参加資格が認められなかった旨及びその理由を通知する。

なお、審査結果の通知は、令和2年7月29日(水)までに行う。

7 質問の受付及び回答

実施要領等に関する質問がある場合は、質問票(様式第6号)により、電子メール又はファックスで受け付ける。

(1) 提出期限

令和2年7月14日(火)17時15分まで
提出期限以降の質問は、一切受け付けない。

(2) 回答方法

令和2年7月20日(月)までに大分市公式ホームページ上で公開する。

(3) その他

質問票を送信した場合は、電子メール又はファックスのいずれの場合であっても、送信確認の電話を担当部局へ行うこと。

また、電子メールにより質問票を送信する場合は、件名を「【医療担当班】プロポーザルに関する質問」とすること。

8 企画提案書等の提出

企画提案書は、以下の内容に従い、令和2年8月12日（水）17時15分までに、担当部局へ持参^{*1}又は郵送^{*2}（必着）により提出すること。

^{*1}受付時間は8時30分から17時15分まで（土・日曜日、祝日を除く。）

^{*2}封筒の表面に「被保護者健康管理支援事業に伴うデータ分析等業務委託プロポーザル企画提案書在中」と朱書きし、「書留」「簡易書留」「特定記録」のいずれかの方法とすること。

(1) 提出書類

以下のものについて、正本1部、副本8部

- ア 企画提案書
- イ 見積内訳書
- ウ 事業実績一覧表（様式第7号）
- エ 事業実績報告書（様式第8号）
- エ 事業実施体制等報告書（様式第9号）
- オ 全体スケジュール
- カ 法人の概要や事業の実施に関して参考となる資料(パンフレット等)

(2) 留意事項

- ・ 企画提案書は、A4版の両面印刷を原則とする。
- ・ 企画提案書は、別表に示す評価基準を参照のうえ、作成すること。
- ・ 提出期限までに提出されない場合は、提案辞退とみなす。また、企画提案書の提出を取りやめることが判明した時点で、参加辞退届出書（様式第10号）を提出すること。
- ・ 企画提案書の表紙には、「令和2年度大分市被保護者健康管理支援事業に伴うデータ分析等業務委託企画提案書」、提出年月日、会社名を明記すること。また裏表紙の裏側に提案書担当窓口（担当者）を記載すること。

9 受託候補者の選定方法等

令和2年度大分市被保護者健康管理支援事業に伴うデータ分析等業務受託候補者選定委員会（以下、「委員会」という。）において、提出された企画提案書及びプレゼンテーション・ヒアリング内容を、別表に示す評価基準により審査し、本業務に最も適していると認められる提案者を選定する。

(1) プレゼンテーション・ヒアリングの実施

- ア 実施日 令和2年8月21日（金）予定
- イ 実施場所 いきいき健康館 いきいき元気室（大分市大手町3丁目6番15号）

※詳細な時間については、後日参加者へ通知する。

- イ 出席者 1 提案者につき 3 名以内とし、業務責任者となる予定の者は必ず出席すること
- ウ 内容 提出された企画提案書を使用し、内容の説明（30 分以内）及び質疑応答（15 分以内）で行う。
- エ 留意事項 プレゼンテーションは、事前に提出した提案書等を基に行うものとし追加提案や追加資料の配布は認めない。ただし、提案書の範囲内でパソコン・プロジェクター等を活用して説明等を行うことは可能とする。この場合、プロジェクター及びスクリーンは大分市で用意するが、パソコン、その他機器等は、当日持ち込み可能な範囲で提案者が用意し、セッティング、調整等は、提案者の責任において行なうものとする。
なお、プレゼンテーション・ヒアリングは個別に行い、非公開とする。

（2）選定方法

- ア 選定は評価基準に基づき、企画提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングの内容により行う。
- イ 選定の結果、評価点の合計が最も高い者（以下「受託候補者」という。）を選定する。なお、受託候補者が辞退した場合、もしくは受託候補者との協議が不調に終わった場合は、次の順位の提案者を受託候補者に選定する。
- ウ 評価点の合計が同点の場合は、委員の多数決により選定する。
- エ 提案者が 1 者であっても本選定を実施し、審査の結果、業務を適切に実施できると判断された場合には、当該提案者を受託候補者とする。

（3）選定結果の通知

選定結果は、令和 2 年 8 月 28 日頃を予定しており、参加者全員に通知する。

また、下記事項を大分市公式ホームページにおいて公表する。

- ・優先協議対象者
- ・全参加者名
- ・総合評価点
- ・委員の氏名等

10 契約に関する事項

（1）業務内容の詳細

業務内容の詳細については企画提案書の内容を基本として、市と受託候補者が協議して決定する。

（2）見積書の提出

委員会で選定された受託候補者に対して、所定の手続き（仕様等詳細協議、仕様書の修正等）を経たうえで当該事業に関する見積書の提出を依頼する。

- ※ 仕様等詳細協議の結果、仕様書の修正等が生じた場合についても、経費等について再度調整を行い、合計金額の増額は認めない。

（3）留意事項

契約にあたっては、再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。

11 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 本実施要領に違反した場合
- (3) 公正を欠いた行為があったとして委員会が認めた場合
- (4) 提出書類に不備、錯誤があり、委員会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
- (5) 正当な理由なく、プレゼンテーション・ヒアリングに応じなかった場合
- (6) 公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合
- (7) 同一人が二案以上の提案を行った場合